



# 夏季死亡災害ゼロ101日運動通信

【運動期間：令和8年6月1日～令和8年9月9日】

令和8年  
6月号

## I 「夏季死亡災害ゼロ101日運動」がはじまります

- ◆ 今年度も、6月1日から「夏季死亡災害ゼロ101日運動」がはじまります。この運動は、当地域における死亡労働災害の防止と徹底を図るため、当地域の労働災害防止団体等で構成される連絡協議会と協同で取り組んでいるものです。
- ◆ 夏季は、令和5年度から昨年度まで、3年連続で死亡災害ゼロを継続しています。
- ◆ 死亡災害ゼロを達成するため、特に重点的に取り組むべき事項を以下の4点掲げています。

### <重点事項>

- ① 熱中症を防ごう！
- ② 墜落・転落災害をなくそう！
- ③ 機械へのはさまれ、巻き込まれ災害をなくそう！
- ④ 車両系機械による災害をなくそう！

◆ 各事業場におかれましても、自分たちの職場での死亡災害ゼロを確かなものとするため、安全衛生管理体制を強固なものとし、労働者一人ひとりの安全衛生意識の高揚を図り、労使双方協力のもと、各重点事項への積極的な取り組みをお願いいたします。



## II 熱中症予防対策～WBGTと暑熱順化～

◆ 暑さ指数(WBGT)は、熱中症を予防することを目的とした指標です。気温だけでなく湿度、風速、輻射熱(放射熱)を考慮した暑さ指数を確認、計測することにより、作業場所における熱中症リスクを正しく評価しましょう。



←WBGT指数計(暑さ指数計)  
JIS B 7922に適合したものを用意

環境省 熱中症予防情報サイト  
熱中症警戒アラート→



◆ 熱中症予防には、自身の身体を暑さに慣らす(暑熱順化)ことが重要です。暑さに慣れると早く汗が出るようになり、体温の上昇を食い止めることができます。

◆ 暑さが本格化する前に、日常生活で汗をかく習慣を取り入れましょう。無理のない範囲で、数日から2週間ほどかけて暑熱順化が完了します。

歩く・走る  
(帰宅時に一駅分歩くのもOK)

歩く目安 30分  
走る目安 15分  
頻度目安 週5回



自転車

運動目安 30分  
頻度目安 週3回



適度な運動

(筋トレやストレッチなど適度に汗をかくもの)

運動目安 30分  
頻度目安 週5回～毎日



入浴・サウナ

(お風呂はシャワーだけでなく、湯船につかる)

頻度目安 2日に1回



### Ⅲ 「全国安全週間」は99回目を迎えます

◆ 全国安全週間は昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で99回目を迎えます。

◆ 更なる労働災害の減少を図る観点から、令和8年度のスローガンは

**多様な人材 全員参加 みんなで育てる安全職場**



とし、7月1日から7月7日までを期間として実施します。また、6月1日から30日までは準備期間となっています。

◆ 各事業場におかれましては、安全文化を醸成するため、次の事項の実施をお願いいたします。

- (1) 安全大会等での経営トップによる安全への所信表明を通じた関係者の意思統一及び安全意識の高揚
- (2) 安全パトロールによる職場の総点検の実施
- (3) 安全旗の掲揚、標語の掲示、講演会等の開催、安全関係資料の配布等の他、ホームページ等を通じた自社の安全活動等の社会への発信
- (4) 労働者の家族への職場の安全に関する文書の送付、職場見学等の実施による家族への協力の呼び掛け
- (5) 緊急時の措置に係る必要な訓練の実施
- (6) 「安全の日」の設定の他、準備期間及び全国安全週間にふさわしい行事の実施

### Ⅳ 全国産業安全衛生大会が開催されます

◆ 第85回の全国産業安全衛生大会は、令和8年9月16日から18日まで北海道札幌市で開催されます。

◆ 概要、申し込み方法などは、特設WEBサイトをご確認ください。



### Ⅴ 衛生管理者試験にはオンライン申請が便利です

◆ (公財)安全衛生試験技術協会にて実施している労働安全衛生法に基づく免許試験のうち、「第一種・第二種衛生管理者」試験のオンライン申請が受験資格証明書類のアップロード機能の追加により、従来の「オンライン+郵送型申請」から「オンライン完結型申請」に変更となりました。

◆ 詳細は、東北安全衛生技術センターのホームページよりご確認ください。



### Ⅵ 令和8年の労働災害発生状況について(4月末時点)

◆ 一関監督署管内で令和8年に発生した休業4日以上死傷者数(新型コロナウイルス感染症を除く)は、39人となり、前年同期比で減少(-14人、-26.4%)となっています。

◆ 業種別では製造業が11人(-6人、-35.3%)と最も多く、次いで道路貨物運送業が5人(±0)となっています。事故の型別では転倒が17人(-1人)が最も多く、次いで墜落・転落とはさまれ、巻き込まれが5人となっています。

#### ★労働災害事例(4月把握分の一部)

##### ■【飲食店】《転倒》

厨房内通路を歩行中、側溝のふたが外れている状態に気付かず転倒し、左足首を捻挫した。

##### ■【社会福祉施設】《墜落・転落》

訪問介護先で書類整理中、乗っていた踏み台(折りたたみ椅子)が壊れ、床に臀部を強打した。